

随意契約の公表一覧表(予定価格50万円以上)

※契約内容の詳細は、各担当課にお問い合わせ下さい。

令和4年5月分

NO	契約の名称	契約を締結した日	契約の相手方としての名称及び住所	契約金額	随意契約の相手方の選定理由(適用条項)	担当課
1	令和4年度 佐久市人事給与システム独自仕様カスタマイズ及びシステム利用業務	令和4年5月25日	(株)YSK e-c o m 山梨県甲府市湯田1丁目13-2	1,237,500円	本業務は、独自仕様に係るカスタマイズ及びシステム利用(データセンタークラウド利用)に関する業務であり、本システムの開発及び運用・保守業者である(株)YSK e-c o mでなければ業務の履行は不可能である。 以上のことから、本業者を選定する。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)	総務課
2	令和4年度佐久平地域まるごとキャンパス事業実施業務契約	令和4年5月2日	(特非)長野県NPOセンター 長野市大字高田1029-1	1,599,805円	本契約は、令和4年度の佐久地域まるごとキャンパス事業実施業務をNPO法人に委託するものである。 本市が「佐久市協働基本指針」に基づき、市民活動を支援するために設置した佐久市市民活動サポートセンターの運営受託者である、特定非営利活動法人長野県NPOセンターが最も適任である。また、本業務は、学生が最も活動しやすい夏休み期間中に活動できるよう、契約締結後、速やかに各種団体より活動プログラムの提案を受け、学生への説明、申込の受付を完了する必要があるため、令和3年度に本業務の受託実績があり、佐久地域の市民活動団体と独自のネットワークを築いている当該法人以外には、実施が不可能であることから、同法人を委託団体とする必要がある。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)	広報広聴課
3	令和4年度「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業」に係る健康管理システム(健康かるて)改修業務	令和4年5月13日	(株)電算 佐久支社 佐久市猿久保742-3 秋山ビル	605,000円	本業務は、現在使用中の健康管理システム(健康かるて)へ住民が受診した健(検)診情報等を反映させ管理していく必要があることから、本システムを構築し、納入している業者を選定する。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)	健康づくり推進課
4	令和4年度 個別健診結果票等作成システム改修業務	令和4年5月13日	(公社)長野県健康づくり事業団 長野市稲里町田牧206番地1	1,100,000円	現在使用しているシステムの改修であることから、本システムを構築した業者でなければ、改修できないため構築した業者を選定する。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)	健康づくり推進課

随意契約の公表一覧表(予定価格50万円以上)

※契約内容の詳細は、各担当課にお問い合わせ下さい。

令和4年5月分

NO	契約の名称	契約を締結した日	契約の相手方としての者の名称及び住所	契約金額	随意契約の相手方の選定理由(適用条項)	担当課
5	令和4年度 佐久水道企業団料金システムセキュリティ強化対応業務	令和4年5月18日	(株)フューチャーイン 愛知県名古屋市千種区 区内山二丁目6番22号	750,200円	本業務は、令和3年度に上水道の検針情報を適宜に照会するために下水道課に設置した佐久水道企業団で使用している料金システムについて、市に与えられたID、パスワードのみを受け付けるセキュリティ強化を行う業務である。 佐久水道企業団の料金システムは、佐久水道企業団と株式会社フューチャーインとの間で水道情報システム及び情報ネットワーク保守業務委託契約を締結しており、同システムは、独自で開発し、システム内容等を公開しておらず、他の業者では本業務を実行することができないため、随意契約する。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)	下水道課
6	令和4年度 岩村田小学校等飲料水・プール水 水質検査業務	令和4年5月24日	(一社)佐久薬剤師会 学校薬剤師部会 佐久市原399-29	1,118,700円	学校保健安全法第23条の規定により学校薬剤師を置くことが義務付けられており、当市教育委員会では、(一社)佐久薬剤師会学校薬剤師部会より推薦された者を学校教育課において委嘱している。また、学校保健安全法施行規則第24条(学校薬剤師の職務執行の準則)の2(環境衛生検査)で飲料水及びプール水の検査項目があり、学校薬剤師の職務と定められている。以上のことから、学校薬剤師が加入している(一社)佐久薬剤師会学校薬剤師部会1者を選定する。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)	教育施設課
7	令和4年度 岩村田小学校等教室空気環境衛生検査業務	令和4年5月24日	(一社)佐久薬剤師会 学校薬剤師部会 佐久市原399-29	852,000円	学校保健安全法第23条の規定により学校薬剤師を置くことが義務付けられており、当市教育委員会では、(一社)佐久薬剤師会学校薬剤師部会より推薦された者を学校教育課において委嘱している。また、学校保健安全法施行規則第24条(学校薬剤師の職務執行の準則)の2(環境衛生検査)で教室その他学校における空気環境の検査項目があり、学校薬剤師の職務と定められている。以上のことから、学校薬剤師が加入している(一社)佐久薬剤師会学校薬剤師部会1者を選定する。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)	教育施設課

随意契約の公表一覧表(予定価格50万円以上)

※契約内容の詳細は、各担当課にお問い合わせ下さい。

令和4年5月分

NO	契約の名称	契約を締結した日	契約の相手方とした者の名称及び住所	契約金額	随意契約の相手方の選定理由(適用条項)	担当課
8	令和4年度文化振興基金活用事業 DRUM TAO公演企画・開催業務	令和4年5月25日	(株)タオ・エンターテイメント 福岡県福岡市中央区大名2-2-1 MIKIビル6F	4,614,500円	市及び市教育委員会は、令和4年度文化振興基金活用事業としてDRUM TAOによる公演を実施することとした。 DRUM TAOの公演窓口は(株)タオ・エンターテイメントに特定されていることから、円滑かつ的確な業務の遂行ができる当該業者を選定した。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)	文化振興課